

# 北海道社会福祉協議会 準会員加入のご案内



北海道社会福祉協議会では、会員加入要件を満たさない社会福祉施設・事業所の皆様にも、本会が提供する会員向けサービスを広くご利用いただけるよう、準会員制度を設けております。

会員価格で受講可能な社会福祉研修所研修等、様々な特典がございますので、是非この機会に入会についてご検討くださいますようご案内いたします。

## ◆対象

**本会正会員加入要件を満たさない社会福祉施設・事業所等**（施設・事業所単位での加入となります）

＜例＞ 老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、認定こども園（幼稚園型）、児童家庭支援センター、精神障がい者関係施設等  
※本会正会員加入要件は本紙裏面「本会正会員対象一覧」にてご確認ください。

## ◆特典

① 本会社会福祉研修所が開催する研修等を会員価格で受講できます！

研修内容	受講料
経理担当者・管理者のための基礎研修	会員 10,000 円 非会員 18,000 円
福祉専門職のためのキャリアアップ研修	会員 12,000 円 非会員 20,000 円
乳児保育専門研修	会員 5,000 円 非会員 12,000 円

1 研修につき  
7,000～8,000 円  
程度お得！



※他にも様々な研修を実施しています。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。  
※人気のある研修は申込初日に締め切ることがあります。

② 本会が発行する広報誌等が届きます！

- ・福祉情報誌「明るい社会」（年2回発行）
- ・道社協プレス（メール配信：随時）

③ 本会が提供する社会福祉施設総合補償制度に加入できます！

各種賠償責任保険・傷害保険・労働災害総合保険を組み合わせた社会福祉施設向け補償制度です。  
※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

④ 本会ホームページの会員専用ページが閲覧できます！

本会の人事等の情報、本会賛助会員（企業）商品のご紹介等を発信しています。

## ◆会費額

年額：10,000 円（別途ご請求いたします）

## ◆入会手続

同封の「北海道社会福祉協議会準会員入会申込書」に、必要事項を記入の上、郵送ください。  
確認後順次、加入決定に係る通知等をお送りします。



＜送付先・お問合せ先＞

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7  
北海道社会福祉協議会 企画総務部企画総務課 TEL：011-241-3976

## 本会正会員対象一覧

区分	対象	お問合せ先	
第1種会員	市町村社会福祉協議会。ただし、政令指定都市社会福祉協議会を除く。	企画総務部企画総務課 011-241-3976	
第2種会員	救護施設協議会	救護施設	施設支援部施設福祉課 011-241-3766
	老人福祉施設協議会	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス	
	保育協議会	認可保育所、へき地保育所、認定こども園（幼保連携型、保育所型に限る） 小規模保育事業のうち、保育士有資格者が保育従事者の1/2以上を占める事業者	
	児童施設協議会	児童養護施設、児童自立支援施設、肢体不自由児施設（入所、通園）、盲・ろうあ児施設、乳児院	
	知的障害者福祉施設協議会	知的障害者の支援を中心に行う障害者支援施設・障害福祉サービス事業等、および社会福祉法による授産施設	
	母子生活支援施設協議会	母子生活支援施設	
	身体障害者福祉施設協議会	身体障害者の支援を中心に行う障害者支援施設・障害福祉サービス事業等、および社会福祉法による授産施設	
	デイサービスセンター協議会	老人デイサービスセンター、身障デイサービスセンター	
	社会福祉法人経営者協議会	社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人	法人支援部法人支援課 011-280-3161
第3種会員	民生委員、ボランティアの代表、市民活動団体・組織及び社会福祉関係の団体	企画総務部企画総務課 011-241-3976	
第4種会員	社会福祉関係公務員及び学識経験者		
第5種会員	政令指定都市社会福祉協議会		